

外務大臣 茂木敏充 殿

困窮する外国人留学生の救済についての申し入れ

令和2年5月21日

れいわ新選組 代表 山本太郎
参議院議員 船後靖彦 木村英子

新型コロナの影響で困窮する学生らに現金を給付する支援策で、文部科学省が外国人留学生に限って成績上位3割程度のみとする要件を設け、大学などへ伝えたの報道があった。

このような非人道的な取り扱いをした結果、経済的に困窮した外国人留学生に餓死者などが出た場合、国際問題にもなりかねない。

新型コロナウイルスによる経済的影響は、人種や国籍を選ばない。収入のあてもなく、救済措置も乏しく、生活困窮に陥れば、究極は餓死、それを避けるには、奪うなどの行為を行わなければ生きる事はできない。

それは日本人であっても、そうでなくても同じである。

新型コロナウイルスは、国内の外国人留学生にも深刻な影響を与えている。アルバイト先の休業で収入が激減、または解雇され、一日にパン2つで命を繋ぐ者。

3月に卒業したものの帰国便が欠航となり、住む場所や収入を失ったまま出国できないでいる者もいる。

コロナの経済的影響は誰にとっても不可抗力である。このような緊急時においても受給者の選別を行う事は、留学生の母国にとっては、自国民を見捨て、と考えられる施策である。

日本国と世界を繋ぐ貴省において、
文科省及び、政府に対し、再考を強く促し、
異国において困窮する留学生を救済し、
母国から感謝されるような動きをしていただくことを、
切に申し入れる。

こう言った積み重ねが真の安全保障にも繋がっていくものとも考える。